

# ESDにおける消費者教育のあり方に関する一考察 —マレーシアのペナン消費者協会（CAP）の事例から—

手嶋 将博\*・今田 晃一\*\*

## A Consideration about the State of the Consumer Education in ESD : From the Example of the Consumers Association of Penang (CAP) in Malaysia

Masahiro TESHIMA, Koichi IMADA

### 1. はじめに

地球温暖化などの環境問題に対する知見や意識、行動を涵養する役割を担う環境教育においては、開発と環境保全との関係性が重視され、「環境および持続可能な開発（Sustainable Development）のための教育（ESD）」という考え方が主流となっている。こうした流れを受け、日本からの提案で、2005年からの「持続可能な開発のための教育の10年」に関する決議案が国連において提出され、満場一致で採択されるなど、環境教育をめぐる世界的な動きは、今まさに新たなステージへと進んでいる。

このような状況にあって、これまでの大量消費社会から脱却し、持続可能な循環型社会を実現するために、学校教育はもちろん、社会のあらゆる世代を対象とした、“環境”の構成員としての“消費者”として、主体的に考え、判断し、行動できる「消費者教育」を通じた環境教育の普及は、まさしく現代社会における重要課題である。

わが国では、1981年に日本消費者教育学会<sup>1)</sup>が設立され、消費者教育に関するシンポジウムや調査・研究・教材開発などが行われているし、財団法人・消費者教育支援センターでは、1996年に「環境問題と消費者教育」<sup>2)</sup>を出版するなどの報告がなされている一方、近年、学校教育や社会教育で行われている消費者教育では、悪徳商法撃対策などのトラブルの未然防止や、金融教育などが主な題材として取り上げられるケースが増加し、環境問題への意識を喚起し、循環型社会に向けた行動へと変革を促すといった“消費者”を対象とした持続型消費に関する教育を行うNGO/NPOの割合は相対的に減少しつつある。しかし、2008年に起きた、食品の安全性に関す

\* てしま まさひろ 文教大学教育学部

\*\* いまだ こういち 文教大学教育学部

る問題や、食用穀物のバイオ燃料への転用による国際的な穀物の高騰、あるいは、ごみ問題やリサイクル、環境負荷の少ない商品の利用や切り替えなど、生活に密着した身近な環境問題を考える際に、「消費者問題」は不可避の要素であり、そうした教育の裾野を広げるためには、政府や自治体の啓発活動にとどまらない、より専門的な活動が可能なNGO/NPOの果たすべき役割は、今後ますます重要なものとなってくるといえよう。

本稿では、このような現状をふまえて、既に1970年代から環境問題に深く切り込んだ消費者教育を実践し、今なお精力的な活動を続けるマレーシアの「ペナン消費者協会（Consumers Association of Penang: CAP）」の教育活動を事例として取り上げ、従来の環境教育からの発展型として、持続可能な循環型消費社会を構築していくためのESDを意識した消費者教育のあり方について論じていく。

## 2. マレーシアの教育概況と環境教育に見られる特徴

### 1. マレーシアの教育の概況

複合民族国家であるマレーシアは、総人口2,773万人（2008年）、ブミプトラ（Bumiputera:土地の子）と呼ばれるマレー系及び原住民（65.5%）、華人系（25.6%）、インド系（7.5%）その他の民族（1.4%）といった住民から構成されており、6年制の小学校段階にはマレー語を教授言語とする「国民学校」（national school）と、華語またはタミル語を教授言語とする「国民型学校」（national type school）が、共に政府立学校として並存している。6歳で入学する小学校6年—下級中等学校（中学校段階）3年—上級中等学校（高校段階）2年—「フォームVI（Form VI：大学進学希望者の予備課程）」2年—大学3～6年（学部により異なる）、という教育システムを採っている。義務教育は小学校のみだが国公立の上級中等学校までは無償とされ、小・中・高校段階への就学率はそれぞれ98.5%、84.4%、73.6%に達する（2003年統計）。教員を目指す者は、上級中等学校（高校）卒業後に3年制の教員養成カレッジに進学する者が多いが、フォームVI—大学の教育学部などに進学し、より上位の教員資格を取得する者も増えつつある。中学校に進学すると、それ以降の学校段階ではすべて、国語である“マレーシア語（Bahasa Malaysia）”によって教授がなされ、中等学校以降の入学・修了資格試験やあらゆる公的資格試験も、すべてこのマレーシア語によって実施されている。華語やタミル語の国民型学校に在籍していた児童が政府補助立の中等学校に進学する場合には、マレーシア語習得のために原則的として1年間の「移行学級」（remove class）を経ることが義務づけられている。

近年の新しい動向としては、2003年度から小学校および中学校の1年生より、数学と理科の授業を、英語を教授言語として行うという政策が導入された。これは1970年代以降未だに続いている「ブミプトラ政策」におけるマレー語・マレー系優遇政策からのある種大きな政策転換であり、このような数理系を英語媒体で教えるカリキュラムの導入は、学校教育のようなフォーマル教育のみならず、各種環境NGO団体の主催する環境体験学習も英語で行われるようになるなど、環境教育のカリキュラムにも大きな影響を与えている。

### 2. マレーシアにおけるフォーマルな環境教育の概要

マレーシアにおける環境教育の担当省庁は、教育省（Ministry of Education）が、フォーマルな学校教育における環境教育プログラムの開発・実施を、一方、天然資源環境省（Ministry of

National Resources and Environment) が、民間の環境意識の涵養、自然体験など社会教育におけるノンフォーマルな環境教育プログラムの開発・実施を担当している。

1986年から1994年まで、小学校のカリキュラムにおいては環境教育のために「環境と人間」(Alam dan Manusia) という教科が存在していた。これは、それまでの地理・歴史・理科・公民・保健の統合された教科であり、環境と社会の関連性を強調しつつ、人間とその環境に対する認知、理解、評価、感受性を与えるという目的を持った、環境教育の中心を担う教科と位置づけられていた<sup>3)</sup>。しかし、環境と人間は1995年に「理科」と「地域科」に分けられ現在に至る。こうした措置が行われた背景には、国家のさらなる発展に寄与しうるマン・パワー育成という視点から見て、合科「環境と人間」は、「基本的・技能的な学習能力の修得」「価値観の形成を重視する教育」「問題解決能力、意思決定能力等を発達させるための探究学習の徹底」という目標に対して十分に機能しておらず、中等教育以降、理科・歴史・地理・公民等の各教科の学習について行けない生徒の増加を引き起こす遠因となっている、という教育省の見解が発表された<sup>4)</sup>。その結果1989年に、教育省により「環境と人間」は廃止が決定され、1995年より新教科「理科(Sains)」と「地域科(Kajian Tempatan)」として再編成された<sup>5)</sup>。

そして、1998年からは、教育省が作成した『教師用環境教育カリキュラムガイドブック』(Buku Panduan Guru Pendidikan Alam Sekitar merentas Karikulum KBSR & KBSM) が編集され、小・中・高等学校の教員に配布されている。

「環境と人間」からの流れをくんで分割された、環境教育の代表的な内容を表しているともいえる理科と地域科の内容から、マレーシアの学校教育における環境教育の特徴を分類すると、以下の3点が挙げられる。

#### (1) 「イスラーム的な価値観」に関する内容

- i) 「神(Tuhan)への畏敬・感謝」といった表記をはじめ、イスラーム的な価値の寛容を想起させる要素が随所に導入され、環境教育関係の内容に多く含まれている。
- ii) そこには、神が創った自然環境に対する畏怖・畏敬の念や、人間は唯一絶対的な神(アッラー)の代理人として地上に存在しており、神の土地である自然環境(世界)の保護・管理を任せられ、その威厳を維持する義務を持つ、という人間の優越性の思想、人間の行う科学、および科学技術的な活動については、人間は神に対して責任を負うという責任性の思想も現れている。

#### (2) 「原材料・資源の分類」に関する内容

- i) 「モノ」に関する「原材料・資源」がどのようになっているのかを徹底的に観察・分析させるマレーシア初等理科に見られる学習内容は、日本の初等理科における現在の学習指導要領などには見られない特徴である。
- ii) マレーシアの理科や地域科では「探究学習」的手法を徹底して学ばせており、身の回りの環境に関して自ら考え、判断し、主体的に行動できる人間の育成や、客観的・科学的思考や問題解決能力、意思決定能力の育成をねらいとしている。また、豊富な天然資源を有する「資源大国」として、国際的なアイデンティティを明確にするとともに、資源の有効利用に対する理解も身に付けさせようとしている。

#### (3) 知識的側面と体験的側面の棲み分け

- i) マレーシアの環境教育カリキュラムは、環境に対して体験的に触れながら環境に対する知

識・態度を身につけていくことをねらいとしている。しかし、学校では、教科書中心の知的側面からの理解という比重が大きく、教条的な環境知識あるいはモラルの詰め込みになっている部分がある。

- ii) これらを補うために、学校がNGO/NPOの主催するノンフォーマル教育に子どもたちを参加させて、体験的な部分を補完しようとする傾向が強くみられる。

これらのうち(3)で挙げたノンフォーマル教育に関しては、例えば小・中学生のために多くのプログラムと環境教育活動が準備されており、例えば、天然資源環境省の環境局や博物館、さまざまな環境保護NGO団体などと連携して、環境キャンプ、清掃、絵を描くこと、宝探し、ワークショップ、環境クイズ等、多くの環境教育のカリキュラムが提供されている。

多くのプログラムや活動が、政府機関、企業、マレーシア自然協会(Malaysia Nature Society: MNS)、マレーシア森林研究所(Forest Research Institute Malaysia: FRIM)と自然教育センター(Nature Education Centre: NEC)のような、博物館や各種NGOによる種々なスタイルによって行なわれ、また、「地球の日」(Earth Day)や、「世界環境の日」(World Environment Day)、「マレーシア環境週間」(Malaysia Environment Week)といったイベントも毎年実施されている。

また、児童・生徒向けのみならず、大学生や社会人を対象にした、ペナンのマレーシア消費者協会によるさまざまな環境教育活動、クアラ・ルンブール郊外のMNSやFRIM、および、東マレーシア・サバ州のコタ・キナバル市野鳥センター(Kota Kinabalu City Bird Sanctuary)では、学校が休みの日に行われている「自然クラブ」(Nature Club)などでも、ESDを念頭に置いた環境教育を行っている。このように、数多くのプログラムや活動が、政府機関、企業、各種NGOなどによって種々なスタイルで行なわれており、学校教育だけでは十分に行えない体験的なESDの機会を子どもたちや一般の人々に提供している<sup>7)</sup>。

### 3. マレーシアの環境NGOの特徴

#### 1. マレーシアNGOの基本的な特徴

マレーシアのNGOは大きく分けて、消費者運動、人権、環境、経済・社会問題等を扱う「アドボカシー型」と、福祉、厚生などを扱う「行政サービス補完型」とに分類される。とりわけ、本稿で取り上げる「ペナン消費者協会」に代表されるような、消費者運動に携わる団体数が多い点が特徴的といえる<sup>8)</sup>。

一方で、タイやインドネシアなどで多く見られる農村開発型のNGOの数は極めて少ないといえる。所在地別には、首都クアラ・ルンブールが約半数で、首都を取り巻くセランゴール州に27%と、圧倒的に首都圏に集中しているのが特徴的である。その他には、非マレー系住民の多いペナン州、政府の開発政策がまだまだ十分とはいえない東マレーシアのサワラク、サバ両州がこれに続く。NGOの担い手としては、都市中間層で、海外での留学経験を持つものが多数を占め、また、担い手と受益者の双方で、人口比におけるマイノリティである華人系、インド系の比率が圧倒的に高い。この傾向は特にアドボカシー型の団体で顕著であり、また、同一人物が複数のNGOの要職を兼務する傾向があるのも特徴的で、こうした現象は、各団体間におけるネットワーク構築には役立つものの、担い手の層が一部の人間に限られ、裾野が広がっていかない、といった弊害も見られる。

資金源に関しては、他のアジア諸国のNGOと同様、(1) 寄付 (2) 会費 (3) 受益者からの手数料 (4) 書籍、機関紙の出版、販売益 (5) 政府補助などによって主に賄われており、海外からの援助に依存する率は、東南アジア諸国の中では少ない部類に入るといえる。しかし、アドボカシー型のNGOは、独立性を保つために意図的に政府支援を受けないことも多く、大半が資金不足に陥っている。また、現在、NGOの事業収益に対する免税措置はなく、寄付や協力に対する免税措置についても、大蔵省の税金局に別途申請して資格を得る必要性がある。

## 2. 政府とNGOの関係

マレーシアでは、政府とNGOの関係に対立と協調の両面が共存しているという二重構造が存在している。マレーシア政府は、常に国家の安全保障、各民族間の調和維持を最優先に考えているため、マレーシアのNGOの活動は相対的に限定された範囲にとどまり、政府の施策に係るような活動は、厳しい取り締まりの対象となり、場合によっては、団体登録を抹消される可能性がある。マレーシアでは、すべての社会団体は、関連諸法の定めに従って所定の政府機関に登録しなければならない。政府は団体からの申請書を詳細にチェックし、その団体が「マレーシアの平和、繁栄、安全保障、公共秩序、公序良俗などにとって有害でないこと」を基準に登録許可が与えられる。登録を行わずに活動を行った団体は、厳しく罰せられる。このように、政府はNGOの存在と活動を掌握し、それらをコントロールする強い権限を有しているが、政府はNGOを規制する一方で、政府の開発政策に参加させ、組み入れようとする意図を持っていた。特に、1990年代に入って、規制緩和や民間活力重視が強調されるようになると、その傾向はますます強まり、各団体を監視・統制しつつ、選択的に活用・後押しするという二面性をもった政策が際立つ。特に、福祉政策、若者や子供の育成などの諸問題については、政府はNGOの業績を評価し、情報交換を積極的に行っている。また近年、政府は国家経済政策を決める重要な決定の場である国家経済諮問会議や国家統一委員会の会議にNGOを参加させるなど、より緊密なパートナーシップ関係を築こうという、積極的な姿勢を見せている。

## 4. マレーシアのESD活動の概要—ペナン消費者協会（CAP）を事例として—

ここでは、消費者問題からみた環境教育を実践しているペナン消費者協会（Consumer Association of Penang: CAP）の事例を中心に紹介していく。

CAPは、1970年にマレーシア北部のペナン島に設立されたNGOで、その活動は国内外から注目を浴び、高い評価を受けてきた団体である（写真、1）。

1988年に、サラワク州の熱帯雨林乱伐問題への取り組みによって、持続可能で公正な地球社会実現のために、斬新で重要な貢献をした人々に与えられる「ライト・ライブリフッド賞（The Right Livelihood Award）」<sup>10</sup>を受賞した「地球の友マレーシア（Sahabat Alam Malaysia-Sarawak: SAM）」のモハメド・イドリス（S. M. Mohamed Idris）を会長に持つ。その発足以来の活動内容から、CAPはマレーシアにおける環境・消費者問題のパイオニアであり、「アドボカシー型NGO」の代表格といえる。

“消費者協会”という名称ではあるが、CAPは、消費者問題を通して、教育、環境、農漁業、労働問題まで非常に幅広い問題を扱っている。マレーシア各州に存在する消費者協会の連合組織として1973年に設立されたマレーシア消費者協会連合（FOMCA）が扱う問題が、製品の安全性



写真1：CAP本部の外観

や価格の妥当性などといった狭義の消費者問題であるのに対し、CAPは“消費者”という立場から、関連するあらゆる問題を扱うのが特徴であり、それが、環境教育の研究・実践・普及という活動へと繋がっている<sup>11)</sup>。

こうして、1972年のストックホルムの環境会議にも先んずる1970年という、世界的に見てもかなり早い時期から、さまざまな公害問題、環境問題解決にも積極的に取り組み、成果をあげてきたことが、先に挙げた1977年

の「地球の友マレーシア (SAM)」創設へと繋がっていく。SAMは、CAPとは別団体であるが、SAMの会長であるモハメド・イドリスがCAPの会長も兼任している。さらに、関連団体として、1984年結成の「第三世界ネットワーク (The Third World Network: TWN)」がある。TWNの主たる活動は調査・出版であり、CAPが開発問題では政府としばしば対立するのに対して、TWNは情報や研究を提供することで、NGOだけでなくアジア・アフリカ・ラテンアメリカなどの第三世界の途上国政府を支援している。

また、近年、ESDを地域コミュニティに提供するための既存の公的・非公的機関のネットワークとして、「ESDのための10年」における地球規模の目標を、地方自治体および地域コミュニティ・レベルの活動へと援用することによって達成することを目指すプロジェクトとしてRCE (Regional Centers of Expertise) があるが、ペナンでは「RCEペナン」として大学、州政府、NGOなど多様な関係者を含むRECのためのネットワークが構成されている。ここでは、中核となるマレーシア理科大学 (USM) の各学部や研究センターによる様々な取り組みが行われている一方、NGO団体として、コミュニティ・レベルおよび国内レベルで自然環境や都市環境保全、消費者運動、遺産保護などのさまざまな活動が実施されており、CAPはこの事業にも国際的なNGO団体としての活動実績を活かして参加している<sup>12)</sup>。

CAPの主要事業は、以下のような各部門に分けられている<sup>13)</sup>。

- (1) 研究セクション (Research Section) …健康と栄養、食品と製品の安全性、薬、基本的な必要、環境問題、マーケット、金融、労働者の権利、非倫理的な広告の練習、文化やライフスタイル、性的差別の問題などに焦点を合わせ、これらの諸問題に関する研究と調査が行なわれる。また、食料と消費者生産物の安全性や品質をチェックする検査も行なう。
- (2) 共同体および地域セクション (Community and Rural Section) …ここでは、プランテーション労働者、漁師、農民、ゴム自作農などのような地域共同体と共に働き、彼らの生活状況と関係がある問題を明らかにするのを支援している。また、食品や栄養と健康のような問題に

関して、同様に基本的な消費者教育を、協議会や、ディスカッション、カウンセリング、スライドショーや展示会を通して提供される。

- (3) 教育セクション (Education Section) …小・中学校の児童・生徒や大学生、教員、女性団体、青年団体、宗教団体などさまざまなグループを対象に、消費者問題を扱ったセミナーや劇などを提供する。未来の保護者や政策担当者となる児童・生徒や学生たちには、特に注意を喚起する教育がなされる。教育セクションは、ペナン州をはじめ、マレーシアの他の諸州でも合計200以上の学校で「消費者クラブ」の設立を支援している。この消費者教育プログラムを通して、消費や環境問題に課題意識を持ち、社会貢献できる新しい市民が輩出されることが目指されている。
- (4) 苦情セクション (Complaints Section) …あらゆる種類の問題 (例：粗悪な製品およびサービス、食品、土地や店舗の賃貸など) に対する大衆からの苦情を処理する。約3,000-4,000 件の苦情が消費者から電話、CAP訪問、メールなどを通して、毎年受けつけられている。
- (5) 法律セクション (Legal Section) …公共の利益に関するケースを処理し、法律上の援助を必要としている団体や共同体の代理を務めるセクション。消費者に法律上のアドバイスを提供し、消費者に影響を与える法律を監視するために苦情セクションと協働する。
- (6) 出版セクション (Publications Section) …CAPの情報誌である『Utusan Konsumer (消費者の使命)』を月2回発行 (英語、マレー語、中国語、タミル語の4つの言語によって出版されている)。また、『Utusan Pengguna Kanak - Kanak (子ども消費者の使命)』と呼ばれる幼児・児童向けの隔月刊雑誌も編集している。さまざまな消費者問題の書籍や報告書、パンフレットの作成のために他のセクションと協働する。一般頒布のために、あるいは、CAPにおける教育プログラムで使用するために、教育用キットやポスターも作成している。
- (7) メディアセクション (Media Section) …CAPの教育プログラムで使用する視聴覚教材 (ビデオ、カセット、スライドなど) を製作・管理する。CAPの主要なキャンペーン (例：禁煙・禁酒など) の調整も行う。
- (8) 図書館 (Library) …CAPの各セクションに関わるニーズに対応した情報の収集・提供や、幅広いカテゴリーの図書資料、雑誌、報告書、パンフレットなどの保管を行う。



## 自然農法 手冊

Natural Farming - A CAP Manual

写真2：「自然農法体験プロジェクト」の小冊子

このようにCAPでは、本来は消費者問題を扱う市民団体という位置づけでありつつも、ESDに関連する活動でいえば、発足当初から環境NGOとして、環境に優しい「自然農法体験プロジェクト」(写真. 2) などをはじめとする、幼稚園・小学校・中学校レベルの啓発的・体験的な環境教育プログラムや、ペナンのマレーシア理科大学 (Universiti Sains Malaysia) および、教員



写真3：CAPの多彩な出版物

養成カレッジとの連携における学生、教員に対する環境教育プログラムなども、通常の啓発活動として、マレーシアの各地で実施している。

その他にも、「消費者との環境関連の協議会」として、消費者文化のあり方がいかに環境に影響を与えるかについて、「環境と健康」、「食物と化学物質問題」、「水」、「空気」などのトピックを題材にセミナーやフォーラムを開催している。

コーディネーター・講師はCAPの教育スタッフがいき、教材やパンフレットが配られ、各地の消費者団体・クラブなどの活動について意見が交わされる。

また、農民と漁師を含めた地方住民のための「進歩の価値（Price of Progress）」という、環境破壊と汚染が貧しい共同体にどのような影響を与えるかを解いた環境プログラムや、先述のSAMやTWNとの共同セミナーも多数開催されている。

活動の主な資金源は、寄付および出版物の売り上げである。先に述べた、出版セクションによって発行されている月刊誌『Utusan Konsumer（消費者の使命）』は、英語、マレー語、中国語、タミル語版がそれぞれ発行される他、子ども向けの雑誌『Utusan Pengguna Kanak-kanak（子ども消費者の使命）』もある。これらは、全国の書店および新聞スタンドなどで販売されている<sup>14)</sup>。

また、環境教育関係のさまざまな単行本や図鑑、消費者問題の解決ガイドブックや、グローバルバージョンがもたらす環境問題、消費と健康、家族問題などに関する書籍など、あらゆる世代に対して、幅広いジャンルのテーマを扱った実に多彩な出版物を刊行しており、これらを目にするだけでもCAPの行っている広範な活動の一端が窺える（写真、3）。

## 5. まとめにかえて～日本における消費者教育の新たな展開～

本稿では、マレーシアのフォーマルな環境教育をはじめ、マレーシアにおける代表的なアドボカシー型の環境NGOであるCAPを事例として、現地でインタビュー調査を実施するとともに、ESDを意識した環境教育のあり方と、NGOの役割について述べてきた。

既述したように、マレーシアの環境教育カリキュラムは、環境に対して体験的に触れながら環境に対する知識・態度を身につけていくことをねらいとしているが、学校教育では、教科書中心の知的側面からの理解という比重が大きく、単なる教条的な環境知識あるいはモラルの詰め込みになっている部分がある。これらを補うために、各環境NGOでは教育省、企業、政府機関などと協働し、児童・生徒に学校教育以外での自然体験やリサイクル、博物館の利用など、専門家に



よる「体験学習」を通じた環境教育の機会を提供しており、学校側も、NGO主催のノンフォーマル教育に子どもたちを参加させて、体験的な部分を補完しようとする傾向がみられる<sup>13)</sup>。

そうした中、学齢児童生徒のみならず、大学生や教員養成カレッジの学生、あるいは一般住民への各種講座やセミナー開設、様々な出版物などを通して、消費者と環境問題という関係からの啓発的活動を長年にわたって行ってきたCAPのようなNGOによる環境教育の実践は、“環境”の構成員としての“消費者”の視点から身近な環境問題をとらえて、大量消費社会から持続可能な循環型社会への脱皮を実現するための、極めて重要な役割を果たしているといえる。換言すれば、CAPの諸活動は、自らの消費活動を、現在から将来へ、個人から地球全体へと関わる環境問題と結びつけて考えることができ、さまざまな状況や課題を批判的・客観的に判断し、持続可能な循環社会を築くために行動できる賢明な”消費者”を育成することによって、環境教育の“古くて新しい”課題とそのあり方を示唆しているといえよう。

日本でも内閣府が『ハンドブック消費者2007』において、(1) 環境に関する表示（エコマーク事業などに関する各事業）、(2) 廃棄物・リサイクルガイドライン、(3) 環境報告書、(4) 消費者啓発及び教育の充実と関係主体間のネットワーク化、地球温暖化防止「国民運動」の推進、循環型社会に向けた3Rの普及啓発、(5) 消費者に身近な化学製品に関する危険有害性情報の提供と理解の促進、といった、「消費者教育」を通じての環境教育を改めて強調し、新たな展開を見せようとしている<sup>14)</sup>。

また、「環境教育指導資料 [小学校編]」では、第2章第1節1の(2)において、小学校における環境教育のねらいとして「環境に関する見方や考え方の育成」「環境に働きかける実践力の育成」が挙げられており、これには、衣食住などに関する生活の中での実践的・体験的な活動を通して、子ども自身が環境負荷の少ないより良い生活をするために、家庭科の学習を通してどのような生活様式を選択できるかといった視点が含まれている<sup>15)</sup>。環境をとらえる視点を機軸として家庭科の学習内容を整理すると、「循環」「有限性」「保全」をその中核概念としており、「ごみの始末の仕方や不用品の再利用」「家庭にある布や不用な衣服、物の活用、不用品の交換」「水や洗剤を無駄にしない洗濯の仕方」「調理時のごみや残菜、汚れや油などの取り扱い」「気持ちのよい住まい方」などの各内容との関連において学習が進められるように考えられている<sup>16)</sup>。

さらに、小学校家庭科学習指導要領の(7)「物や金銭の使い方と買い物」や(8)「家庭生活の工夫」に関して、「環境に配慮した消費者・生活者として主体的に実践できる素地を育成する」ことを目標に、子どもたち一人ひとりがそれぞれの家庭状況に応じた方法で、「買物」「調理」「後片付け」や食材の購入・調達、水やエネルギーの使用、ごみ出し（廃棄）など、常に、自分の身近な家庭生活との結びつきを考えながら、問題解決的な学習を展開できるような指導や、「他教科や総合的な学習の時間等との連携」を図り、家庭科と各教科・総合的な学習の時間などにおいてそれぞれ形成・意識化された概念や価値が、相互に影響しつつ具体的な学習活動になるように指導を行うことなどが提案されている<sup>17)</sup>。

これまで、政府や自治体レベルでは、無関心層から一般層にかけての関心レベルの人々に対して、環境問題に対して、最低限の啓発と意識付けを行うことが環境教育の主目的であったといえる。しかし、民間レベルでいえば、いわゆる企業・団体などでは、すでに、ゴミの減量やクールビズなどによる消費電力の削減、リサイクルの徹底などの実施が進み、一般家庭でも、温暖化などの現状を目の当たりにして環境問題に対する関心が高まりつつあるため、消費行動を含めた環境問題に高い関心を持ち、環境にとってより良い行為を実践している人々も少なからず存在する。

こうした中、今日では、「何が環境負荷の少ない商品なのか」「何が健康にとって安全な商品なのか」といった消費に関する知識や情報を活用し、正しく判断する能力がますます必要になってきており、それぞれの関心レベルの高さに応じた消費者教育・環境教育の実施が急務である。そうした意味からも、CAPのようなNGO/NPOによる様々なレベルに対応したきめ細かな環境教育が、ESDの理念に根ざした社会の実現のために、わが国でも今後いっそう進められる必要があると考えられる。

#### [附記]

本稿の執筆にあたっては、筆者が研究分担者として参加した、平成18・19（2006・2007）年度科学研究費補助金・基盤研究（C）（2）（課題番号18530727）『「持続可能な開発のための10年」に留意した国際理解教育のカリキュラム開発』（研究代表者：文教大学・今田晃一）における研究成果の一部を使用している。

#### 註

- 1) 日本消費者教育学会HP：<http://wwwsoc.nii.ac.jp/jace/>（2009年1月10日現在）。
- 2) 財団法人消費者教育支援センター（NICE）刊、『環境問題と消費者教育』（消費者教育読本シリーズ4）、1997年。
- 3) Nor Kiahnum bt Mohd Nor, *Environmental Education and Teacher Education in Asia and the Pacific*, National Institute for Educational Research, p.72, 1993.
- 4) Tajudin bin Mohamad Mor, *Evaluation of the implementation of the school-based assessment programme in year 6 of the new primary curriculum in Malaysia*, pp.7-10, 1987.
- 5) 杉本均「高等教育における科学と哲学：アジア・イスラム社会の視点—その1—」、『京都大学高等教育研究』創刊号、p.65、1995年を参照。なお、原典は、Baharuddin Yatim, Tajul Arifin Noordin & Ahmad Hozhi Abd. Rahman, *Adab dan Akhlak dalam Kegiatan Sains dan Teknologi*, in Mohd. Yosof Hj. Othman and Khalijah Mohd. Salleh eds., *Pendidikan Tinggi Sains: Ke Arah Reformasi Pendidikan*, Dewan Bahasa dan Pustaka, Kuala Lumpur, p.105, 1992.
- 6) 手嶋將博「マレーシアにおける環境教育の動向と教育実践—イスラーム的環境観の涵養と体験的学習の融合に向けて—」、平成16・17（2004・2005）年度科学研究費補助金・基盤研究（C）（1）（課題番号16530550）『東南アジアにおける環境教育の実態に関する実証的比較研究—民族的・文化的環境観とグローバル市民意識の育成に着目して—』研究成果報告書（研究代表者：手嶋將博）、41-64頁、2006年3月。
- 7) マレーシア自然協会（Malaysia Nature Society: MNS）、マレーシア森林研究所（Forest Research Institute Malaysia: FRIM）、自然教育センター（Nature Education Centre: NEC）などの博物館や各種NGOによる環境教育や、東マレーシア・サバ州のコタ・キナバル市野鳥センター（Kota Kinabalu City Bird Sanctuary）の「自然クラブ」（Nature Club）などの環境教育の実践例については、前掲書（6）に詳しいので参照されたい。
- 8) <http://www.jicams-ngodesk.org/index.htm>, NGO JICA, Japan Desk, Malaysia HP（2008/12/23）
- 9) モハメド・イドリス著／中本健一訳『アジアの眼—NGOからの反グローバリズム—』緑風出版、252-253頁、2003年6月。
- 10) The Right Livelihood Award and The Right Livelihood Award Foundation, <http://www.rightlivelihood.se/index.htm>（2008/12/23現在）
- 11) 前掲書（8）、248頁。
- 12) 根岸知代「7. RCEベナンにおけるESDへの取り組み（1）RCEベナンにおけるマレーシア科学大学

の取り組み」、平成18年度横浜国立大学教育研究高度化経費、持続可能な開発のための教育の地域実践に向けた国連大学高等研究所との教育研究連携プログラム研究チーム報告書、『持続可能な開発のための教育の地域実践に関する国際比較研究』、横浜国立大学大学院国際社会科学研究所、98－101頁、2006年3月。

13) [http://en.cap.org.my/index.php?option=com\\_frontpage&Itemid=1](http://en.cap.org.my/index.php?option=com_frontpage&Itemid=1), Consumers Association of Penang HP, (2008/12/29)

14) 筆者らによるCAP本部におけるインタビュー調査より(2006年8月22日訪問)。

15) 前掲書(6)、56－57頁。

16) 6. 経済社会の変化に応じた対応、「3. 環境の保全への配慮」、内閣府『ハンドブック消費者2007』、内閣府HP：[http://www.consumer.go.jp/handbook2007/index\\_pdf.html](http://www.consumer.go.jp/handbook2007/index_pdf.html) (2008年12月23日現在)。

17) 第2章「小学校における環境教育」第2節「小学校における環境教育の指導の展開」、『環境教育指導資料[小学校編]』国立教育政策研究所教育課程研究センター、33頁、2007年9月。

18) 同上、34頁。

19) 同上、34－35頁。